

新しい健康づくり政策の構築に向けた調査検討支援業務
委託仕様書

川崎市

1 委託事業名

新しい健康づくり政策の構築に向けた調査検討支援業務

2 目的

少子高齢化・人口減少等の進行による医療ニーズの急増や人手不足に対応するため、『PHR/AI 等を活用した個人々人への生活習慣改善の働きかけ』『個人・企業の健康行動・投資のインセンティブとなる仕組み・サービス等の創出』『暮らしや働く場など、日常の中で自然と健康につながる環境の整備』『医療機関による予防・健康づくりの充実』など、従来の手法に捉われない新たな健康づくり施策を構築する必要がある。

本事業においては、令和9年度以降に実施する新たな健康づくり政策の具体化に向けて、政策仮説の妥当性・実現可能性を検証し、実装方策を整理する。

具体的には、市が提示する政策仮説・全体構造を前提として、国内外事例・エビデンスの収集、PHR/AI 等を活用したサービス創出の動向、インセンティブ実装に関連する分野の市場動向の整理、医療保険者の財政状況等の整理、民間事業者・医療機関等へのヒアリング調査、有識者へのヒアリング調査等により妥当性・実現可能性を検証し、必要な修正提案及び具体的な実装に向けた検討の方向性を取りまとめることとする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎13階

川崎市健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課 他

5 業務の内容

本委託業務は、市が提示する政策仮説・全体構造の検証を前提として、次の内容とする。

- (1) 国内外事例・エビデンスの収集
- (2) PHR/AI 等を活用したサービス創出の動向の調査
- (3) インセンティブ実装に関連する分野の市場動向の整理
- (4) 医療保険者の財政状況等の整理
- (5) 民間事業者・医療機関等へのヒアリング調査
- (6) 有識者へのヒアリング調査
- (7) 新たな健康づくり施策のコンセプトビジュアル案の作成
- (8) 市が提示する政策仮説・全体構造の妥当性・実現可能性を検証し、必要な修正提案及び具体的な実装に向けた検討の方向性を取りまとめた報告書の作成（パワーポイント30枚程度）
- (9) 打ち合わせ
(1)～(8)の各種検討及び作業状況の報告等のため、担当部署との打ち合わせを行う。

6 成果物

報告書・作成資料のデータファイル一式

7 その他

- (1) 成果物のイラスト・図表等の内容は、川崎市が著作権を有する。
- (2) 報告書作成時に、校正は2回以上行うこと。
- (3) 本業務の履行にあたり、本仕様書に定めのない事項は、本市と受託者で協議の上、決定するものとする。